



めざせ! One大阪 ISHIN TIMES 維新タイムズ

Vol. 3
令和7年度

発行 大阪維新の会
大阪府議会議員団
<http://osaka-ishin.jp/>
〒540-8570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)
TEL (06) 6946-5390
FAX (06) 6946-5391

大阪維新の会 大阪府議会議員

かくたに庄一の府政報告

生野工業高校閉校後の跡地活用や 大阪わかば高校と生野支援学校の併設などについて 府議会本会議で一般質問に立つ!



大阪府議会の令和7年11月定例会は、吉村知事が提出した物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援に必要な経費を追加する補正予算などを可決して、12月17日に閉会しました。

私はこの定例会の本会議で一般質問に立ち、生野工業高校閉校後の跡地活用や大阪わかば高校と生野支援学校の併設に関する取組状況や府政の諸課題について府理事者と議論を交わしました。その概要をご報告いたします。



吉村洋文知事

府政に関する相談やお問合せは
かくたに庄一事務所

〒544-0004 大阪市生野区巽北3-14-23
TEL (06) 6758-0401 FAX (06) 6758-0403

かくたに庄一の一般質問 令和7年 11月定例会 本会議 (12月10日)

生野工業高校閉校後の跡地活用

令和8年度末に閉校を予定している生野工業高校は売却が基本とされているが、地元からは防災機能の確保や避難所として協力してくれる教育関係機関にしてほしいなどの要望がある。周辺は住宅密集地で道路も狭く、災害時の避難所機能の維持が重要。

また、例えば分譲住宅等を開発しようとしても開発には立ち退きが必要なため、現状のまま活用するのが現実的と聞いている。生野工業高校の跡地において、最大限努力した場合の売却想定時期及び地元の要望を反映した条件付き入札等の売却方法について所見を伺う。

閉校予定の府立高校跡地の処分については、在校生が学業などに専念できるよう十分配慮しつつ、閉校跡地の速やかな売却のための土地測量や土壤汚染調査を前倒しで実施しているところ。生野工業高校についても、令和8年度中から業務に着手する。売却に向けた手続きが順調に進めば、最速で令和9年度中に売却できる可能性もある。

また、当該校の立地状況は認識しており、大阪市の要望や意見を踏まえつつ、条件付き入札など地域の実情に応じた売却ができるよう関係部局と協議していく。併せて、跡地の購入希望者が活用計画を立てられるよう、処分予定地の早期の公表についても検討していく。

府立生野工業高等学校周辺の航空写真



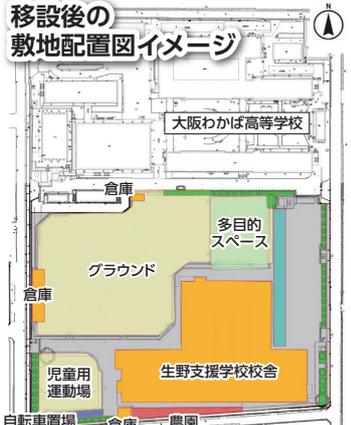
提供：大阪市都市整備局生野南部事務局

「府立高校改革アクションプラン」に基づいた大阪わかば高校と生野支援学校の併設

「府立高校改革アクションプラン」では、大阪わかば高校が令和10年度から日本語指導拠点校となり、全日制単位制高校へと改編することが記載されている。また、同じく令和10年度に生野支援学校を併設することも示されており、全日制高校と支援学校の併設という大阪初の取組として学校改革の象徴になることを期待している。

一方で、同じ敷地にある2校の教育内容や教職員の協働も非常に重要。教育活動を融合した取組と、それを推進する運営体制として両校を統括する校長のポジションを置くことについて、これまで要望してきた。両校が一体となった「学園」のような運営がなされることで、府のインクルーシブ教育がより一層推進されると考える。運営体制や教育内容の充実について現在の進捗を伺う。

運営体制については、各校の校長の上に「統括校長」を配置するなど両校を統括する職を置く方針。令和10年度の併設に向け、その前年度に開設準備室を設置して組織体制等を検討していく。また教育活動については、両校連携による生徒相互の交流や協働的な学びの実施、両校がもつ専門性を活かして、地域と連携しながら、大阪の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。今後、生徒一人ひとりが、例えば福祉や観光など地元の強みを活かして、自らのキャリアを考え、将来を切り拓く力を身に付けるプログラム等を検討していく。



その他の一般質問項目

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の早期活用
- 大阪公立大学工業高等専門学校の改革の今後の方向性
- 副首都構想と防災庁の地方拠点
- 府庁における国際戦略の推進
- AIエージェントの導入

一般質問の様子はこちらから動画でご覧ください

令和8年度 大阪府予算についての要望 (令和7年12月22日)



日本の成長を牽引する大都市として大阪が発展し続けることができるよう、万博終了後の「Beyond EXPO元年」となる次年度に予算化すべき事業、取り組むべき施策について大阪府に要望。

詳しくはこちらから

要望内容：重点6項目

- 成長分野への積極投資と官民ファンド創設に向けた取組
- 万博後の府内誘客と周遊促進に向けた取組
- 府立支援学校における計画的な整備推進
- 聞こえにくい・聞こえないすべての子どもに対する切れ目のない支援
- 万博で披露された新技術や新エネルギーの実装化への取組
- 地域公共交通の確保・維持に向けた抜本的支援

吉村知事の回答

長引く物価高騰によって、府民や事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。府民の暮らし、そして企業の事業活動を下支えするという取組が喫緊の課題。府議会の皆さまと十分議論して、メリハリの利いた予算編成を行っていききたい。

本日頂いた提言・要望の内容については、府政運営に活かしていきたい。



次年度の施策・予算について要望する、かくたに庄一



かくたに庄一の要望に応える、吉村知事

子ども・若者へ1万円分の食費支援などに 約400億円!! 大阪府

物価高騰対策の令和7年度補正予算案を可決 府議会11月定例会(12月17日) 詳しくは大阪府ホームページで▶



子育て世帯・大学生等若者への食費支援 約160億円*

物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯及び若者を支援するため、18歳以下の子ども及び19歳～22歳の若者、妊娠されている方を対象に、1人あたり1万円相当のお米等を支給。

※府物価高騰対策分

対象者

- 18歳以下の子ども(子育て世帯)又は、妊娠している方【第5弾】
- 19歳～22歳までの大学生等若者【第2弾】



©2014大阪府モザヤン

給付物品

- 税込**1万円**相当(送料含む)の以下①②のいずれかを対象者が選択
- ①お米PAYおおさか(お米クーポン) 取扱店舗(米穀店・スーパー等)からお米を購入
 - ②食料品 食料品選択ページから選択

社会福祉施設等従事者への支援 約140億円

全産業平均と比較して収入が少なく、物価高騰による家計負担が相対的に大きくなっている社会福祉施設等の職員に対し、3万円分のギフトカードを配付。

対象者

- 介護・保護施設、障がい児者施設、児童福祉施設等の従事者 約43万人



支給金額

- 対象者1名につき **3万円分**のギフトカード

配布方法

- 施設等を通じて対象者へ配布



医療機関・社会福祉施設等への光熱費等支援

約100億円

医療機関・福祉施設・私立学校への光熱費支援、公衆浴場への燃料費支援、及び農業者・畜産農家に対する肥料・資料の購入費支援。また国支援対象外となっているLPガスについて、料金値引きを行う販売事業者に対し、1契約につき上限3,000円の補助を行いLPガス利用者を支援。

LPガス

LPガス利用者世帯：上限3,000円/世帯

医療機関等

- 病院、有床診療所：30,000円/床
 - 上記以外の施設：60,000円/施設
- ※上記以外の施設とは、有床診療所(1床のみ)、無床診療所(医科・歯科)、薬局、助産所、施術所、歯科技工所、訪問看護ステーション
- ※病院・有床診療所については、食材料費支援として12,900円/床が加算



私立学校

- 幼稚園：1,800円/人
 - 小・中学校、高校等：1,200円/人
- ※学校種・規模ごとに区分を設け、定額補助



農業者・畜産農家

- 肥料→売上100万円以上の農業者を対象に令和7年の農産物売上金額に応じて設定
- 粗飼料→酪農家、肉用牛農家を対象に4,800円/tの購入費を補助



社会福祉施設等

- 介護・保護施設、障がい児者施設、児童福祉施設等が対象
 - 入所系：8,400円/定員 ● 通所系：2,700円/定員
 - 訪問系：22,000円/施設
- ※通所系の児童福祉施設は1,500円/定員

公衆浴場

- 重油：9,000円/施設

